

※本資料は予算要求の途中段階で作成したものであり、その取扱いにはご注意願います

資料 2

令和 7 年 1 月 16 日

建設常任委員会資料

(令和 7 年 1 月)

当初予算要求額に関する調

まちづくり部



ひょうごビジョン 2050

まちづくり 基本方針



まちづくり分野の
様々な取組を展開

● 2050年の兵庫の姿

誰もが希望を持って生きられる
一人ひとりの可能性が広がる

『躍動する兵庫』

● 基本コンセプト

すべての人が自分らしく輝ける
『住みたい』『訪れたい』ひょうご

● 3つのテーマ

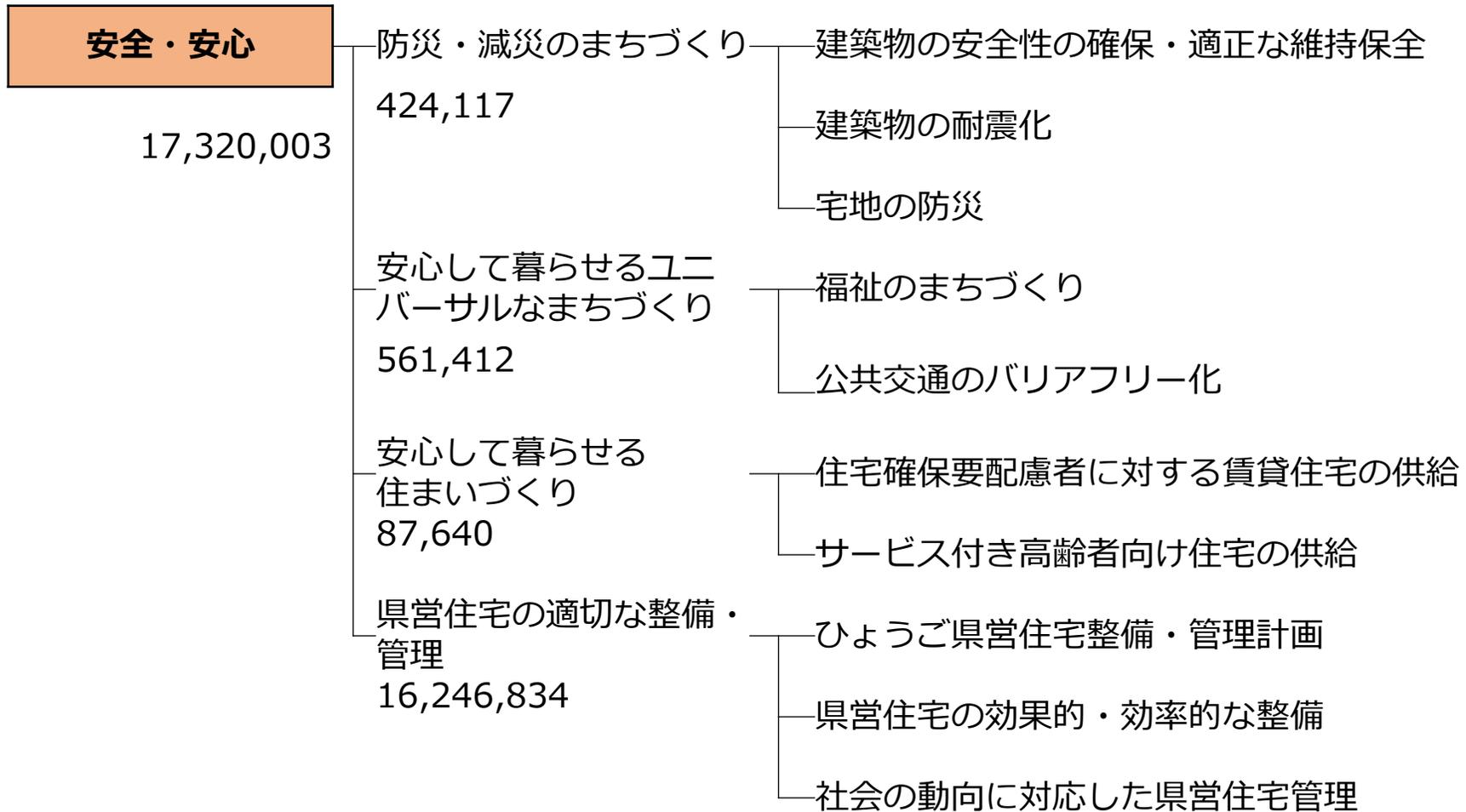
安全・安心

魅力・挑戦

持続・循環

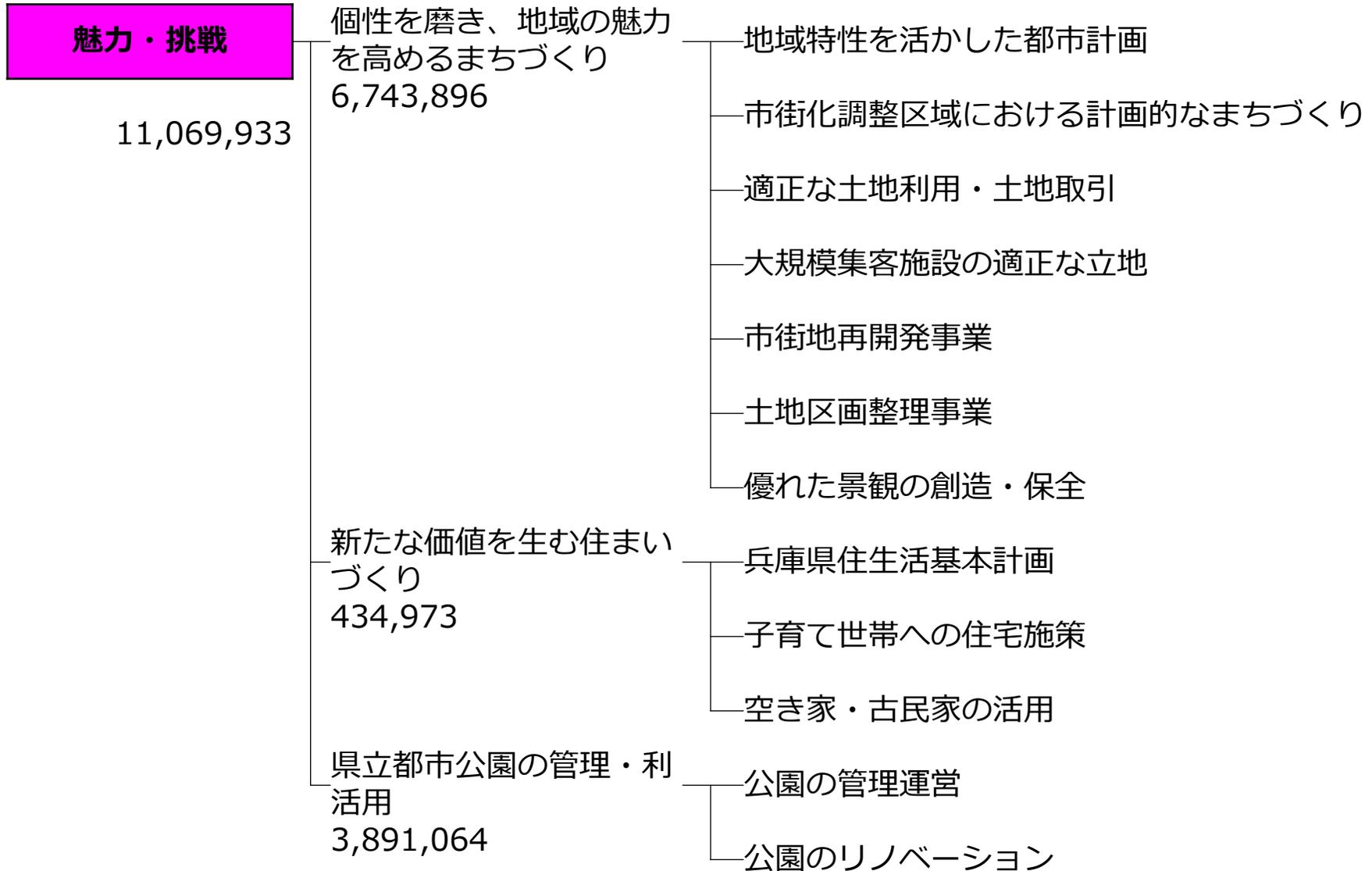
令和7年度重要施策体系表 まちづくり部

単位 (千円)



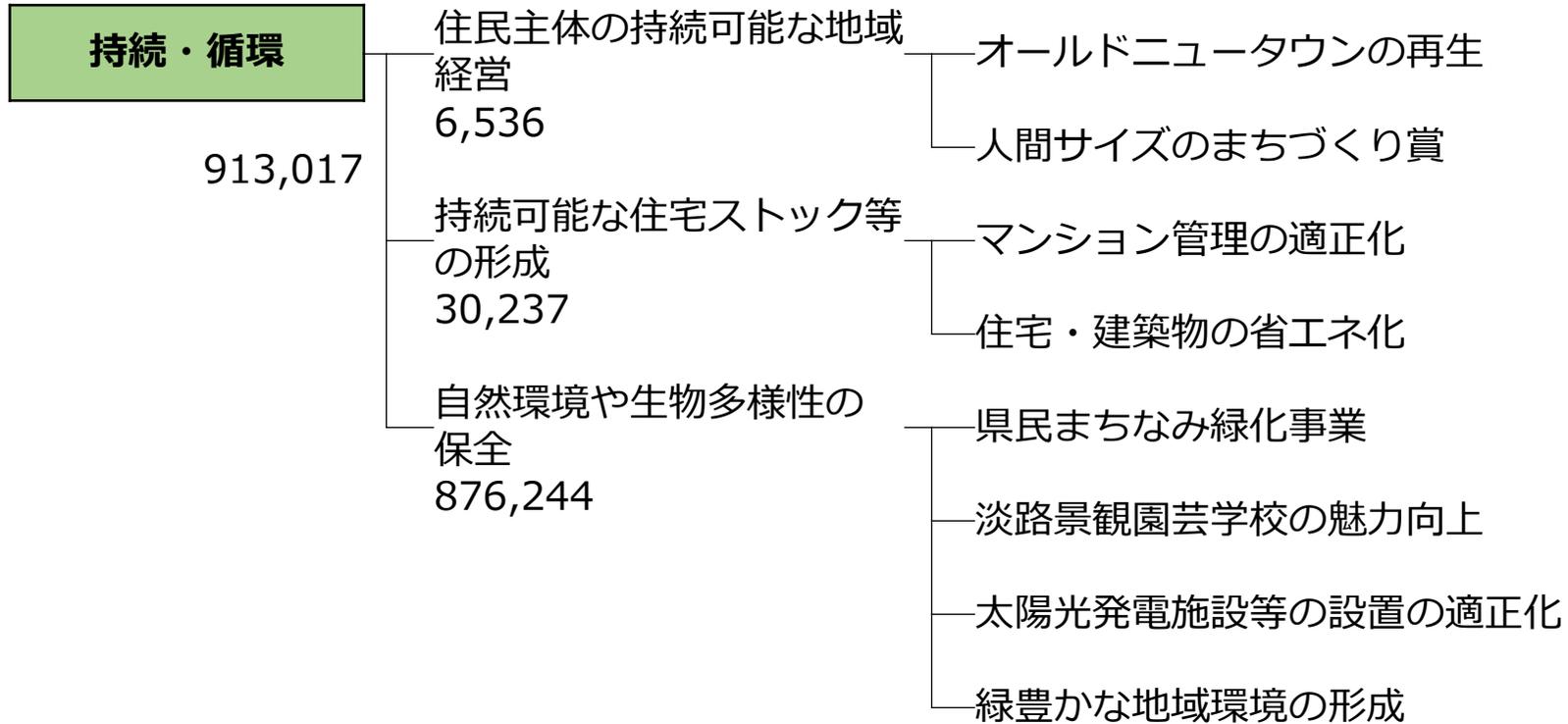
令和7年度重要施策体系表 まちづくり部

単位（千円）



令和7年度重要施策体系表 まちづくり部

単位（千円）



能登半島地震を踏まえた対応

これまでの被災地への支援

被災建築物応急危険度判定士の派遣	建築職 8名派遣(延べ38人日)
応急仮設住宅建設支援職員の派遣	建築職 7名、電気職 3名、機械職 3名派遣(延べ260人日)
中長期職員の派遣	珠洲市へ建築職 1名、電気職 1名派遣(R6.4~R7.3)
県営住宅の提供	60戸提供(うち2戸入居)



※ 上記のほか、避難所運営支援や家屋被害認定等にまちづくり部の職員8名を派遣

今後の県施策への対応

- 能登半島地震で顕在化した課題を検証する「ひょうご災害対策検討会」にて検討

拡

- ① 住宅の耐震化について、命を守る補助メニューの拡充（詳細はP12）

新

- ② 被災建築物応急危険度判定における「判定支援ツール」の導入
・紙の地図、調査票に記入 ➡ データ入力により判定の迅速化

新

- ③ 被災地支援の機会を捉えた復興まちづくり専門家の育成
・若手とベテランを組み合わせた専門家チームを被災地へ複数回派遣
➡ 復興まちづくりの経験・技術を若手専門家に継承

建築・設備工事の取組（働き方改革への対応）

- 建設業界における長時間労働の是正や健康確保、ワークライフバランスの改善、将来の担い手確保のため、より働きやすい職場環境づくりの推進・実現に向けて、**週休2日の確保を前提とした建設工事の発注を進めていく**

取組方針

工事種別	取組方針
① 新築工事 ② 改修工事※ ③ 解体工事	○ 週休2日制度 を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・工期算定プログラム等から算出した適正工期の設定 ・労務費の補正UP

※ **使用中施設の改修工事で、週休2日制度の実施が困難な場合を除く**

(例)

- ・居室内の工事（LED化、空調改修等）
- ・学校の長期休暇中等の作業時期が限定される工事
- ・停電や空調停止を伴う電気室や機械室の工事
- ・入居者との詳細な調整が必要となる県営住宅の住戸内改修工事

参考

法改正概要(働き方改革関連法)	国の取組	業界団体の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働(残業)の上限規制 ・法定時間外労働の賃金割増 	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日制度の推進 ・公共工事設計労務単価の引上げ ・ICTの積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・技能労働者の賃金引上げの推進等を会員に周知（建設業協会）

令和7年度重要施策

I 安全・安心

- 1 防災・減災のまちづくり
＜424,117千円＞
- 2 安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり
＜561,412千円＞
- 3 安心して暮らせる住まいづくり
＜87,640千円＞
- 4 県営住宅の適切な整備・管理
＜16,246,834千円＞

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
17,320,003	4,808,757	4,101,014	7,181,200	1,229,032

単位（千円）

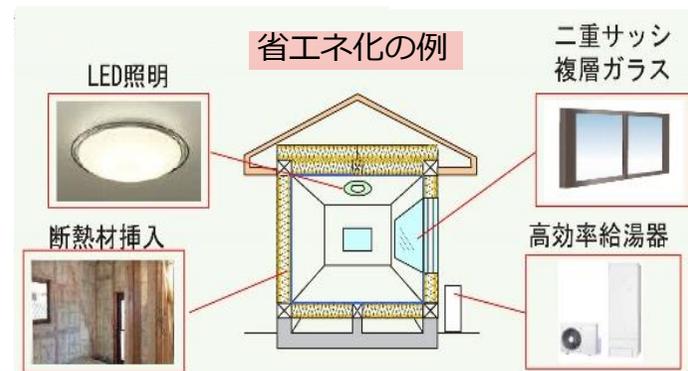
建築確認審査等の適確な実施

- 土木事務所（宝塚、加古川、加東、姫路、豊岡、丹波、洲本）での審査
- 指定確認検査機関への立入検査等による指導・監督の徹底
- 定期報告制度による既存建築物等の事故を未然に防止

法改正の概要 （令和7年4月施行の主な改正）

① 原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準の適合義務化【建築物省エネ法】

省エネ 適合 義務	用途	改正前	改正後
	住宅	— (300㎡以上は届出)	原則全ての新築
	非住宅	300㎡以上	



② 木造建築物の構造審査の対象拡大【建築基準法】

構造 審査 必要	改正前	改正後
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3階建て以上 ・ 延べ面積500㎡超 ・ 高さ13m超又は軒高9m超 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階建て以上 ・ 延べ面積200㎡超

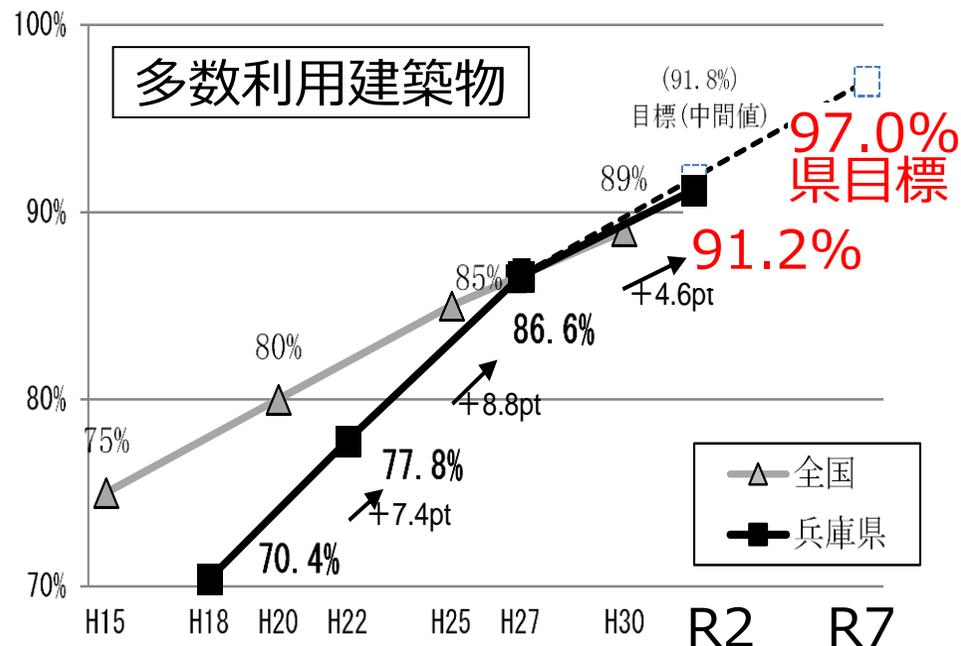
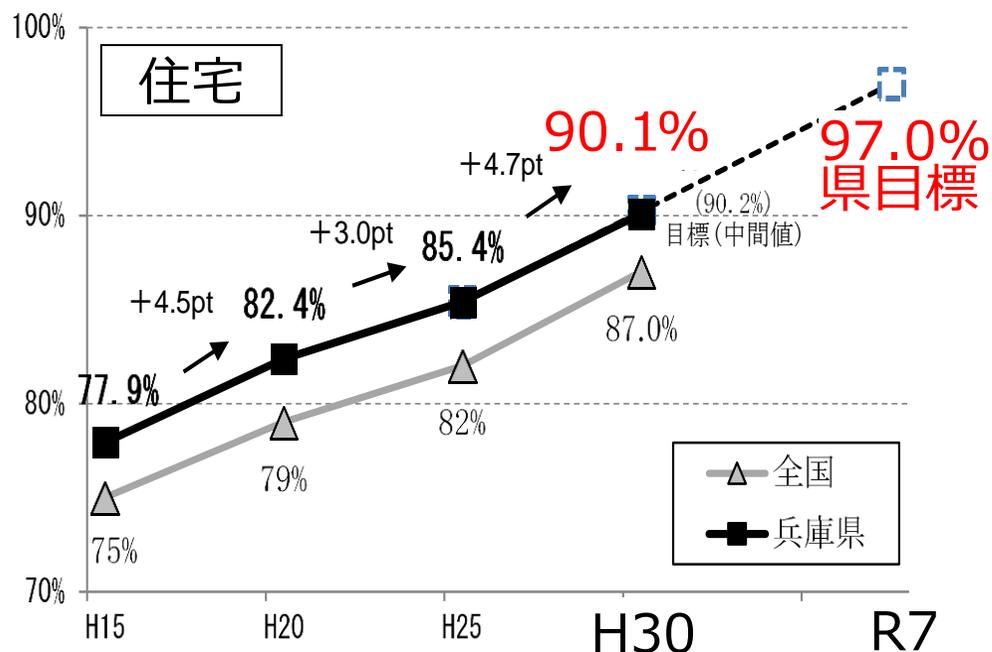
③ 簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の対象拡大【建築基準法】

【改正前】高さ13m以下又は軒高9m以下 ➡ 【改正後】高さ16m以下

■ 「兵庫県耐震改修促進計画」に基づき住宅及び多数利用建築物の耐震化を推進

➔ R7の目標達成に向け、おおむね順調に進捗

【耐震化率の推移】



R7目標達成
に向けた
更なる取組

- ・ 事業のスピード化（計画策定・改修工事パッケージ型補助を実施）
- ・ 低コスト工法の周知（事業者向け講習会を実施）
- ・ 若者に向けた普及啓発活動（小中学校への出前講座を実施）

住宅の耐震化

■ 旧耐震基準の民間住宅の耐震化を支援

事業		補助率（最大補助額）		実績（戸又は件）
		戸建	マンション	
				H28～R6.11 (うちR6.4～R6.11)
簡易耐震診断	H12～	耐震診断員の派遣		17,576 (1,897)
計画策定※	H15～	2/3 (20万円)	2/3 (面積区分毎に設定)	2,600 (177)
耐震改修※	H15～	4/5 (120万円)	1/2 (25,100円/m ²)	3,491 (905)
簡易耐震改修	H26～	4/5 (50万円)	1/2 (12,550円/m ²)	
屋根軽量化	H27～	50万円 (定額)	1/2 (12,550円/m ²)	
シェルター型	H27～	50万円(定額)		25 (0)
建替	H27～	4/5 (100万円)	1/2 (25,100円/m ²)	
防災ハット等	H27～	10万円(定額)		



※R5年度から従来の個別補助に加え、設計と改修工事をセットで支援するメニューを追加

拡 命を守る補助メニューの拡充、より使いやすい制度改正

課題

- ・能登半島地震における死者の約9割が家屋倒壊が原因
- ・県内で高齢者世帯が居住する住宅の耐震化率は、全世帯平均90.1%に比べ80.3%と低迷
- ・経済的な負担や申請手続きが面倒との意見（県内市町ヒアリング）

➔ 高齢者をターゲットに制度拡充を図る

対応1 命を守る補助メニューの拡充

事業	現行	拡充	
屋根軽量化	定額50万 (改修後の評点1.0見込み)	現行のまま (改修後の評点0.7見込み)	
シェルター型	定額50万	一般	現行のまま
		高齢者	県全域
耐震化促進地域内※	定額100万		

※耐震化促進地域：高齢者世帯住宅の耐震化率が低い地域（東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）



□：耐震化促進地域

対応2 高齢者にも使いやすい制度に改正

- ・住宅所有者（高齢者）の家族（2親等以内）からの申請を可能に改正

多数利用建築物等の耐震化

■ 耐震診断が義務付けられた大規模多数利用建築物等の耐震化を支援

事業		事業年	補助率(最大補助額)	備考
大規模多数利用 建築物	診断	H26~H27	耐震診断を義務付け・診断結果公表(H29.3.29) (対象620棟 H29公表時:(耐震性あり) 516棟 → R6.11末時点:(耐震性あり+改修済) 572棟 (耐震性なし) 48棟 [設計着手済20棟])	
	設計	H26~	2/3(店舗、ホテル・旅館839万円)	避難所として利用 するホテル・旅館 は補助額上限なし
	改修	H26~	44.8%(店舗、ホテル・旅館1.7億円)	
中規模多数利用 建築物	診断	H28~	2/3(店舗、ホテル・旅館349万円)	
	設計	H28~	2/3(ホテル・旅館349万円)	避難所として利用 するホテル・旅館 を補助
	改修	H28~	2/3(ホテル・旅館6.8千万円)	
小規模多数利用 建築物	診断	H28~	2/3(店舗、ホテル・旅館244万円)	

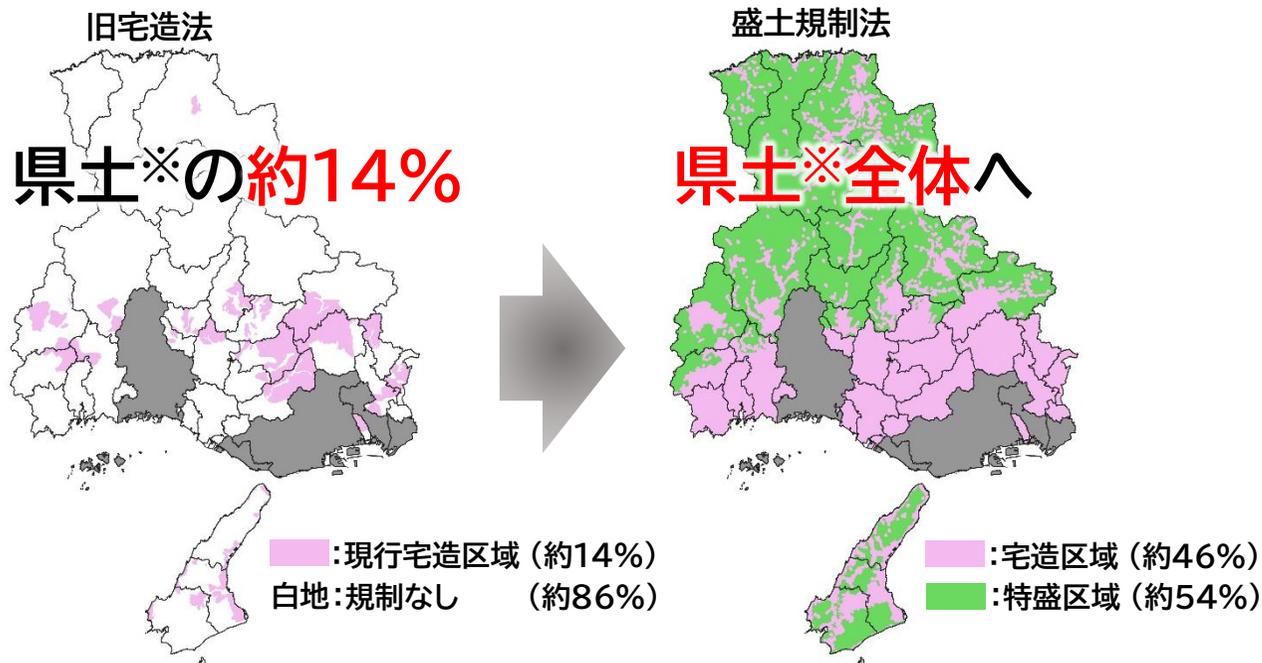
建築物の土砂災害対策への支援 (土砂災害特別警戒区域内等での住宅の除却や移転)

【事業実績】 除却183件、建設等180件 (R6.11末時点)

盛土規制法（R5.5.26施行）への対応

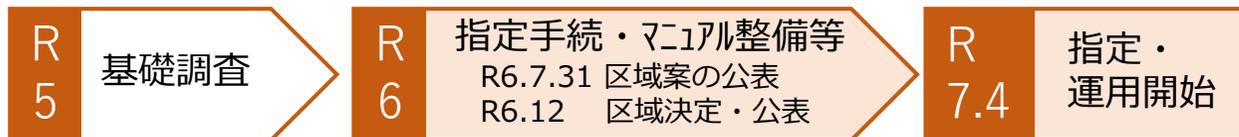
■ 県土全体を規制区域に指定し、危険な盛土等をスキマなく規制

【規制区域指定のイメージ】 ※政令・中核市は各市が区域を指定



※県が規制区域の指定を行わない政令・中核市の区域を除く

【スケジュール】



【許可が必要な盛土・切土】

イメージ図	宅造区域	特盛区域
	盛土で1m超の崖	盛土で2m超の崖
	切土で2m超の崖	切土で5m超の崖
	切盛で2m超の崖	切盛で5m超の崖
	盛土で2m超	盛土で5m超
	切盛面積500㎡超	切盛面積3,000㎡超

【許可が必要な土石の堆積】

イメージ図	宅造区域	特盛区域
	2m超かつ300㎡超の堆積	5m超かつ15,00㎡超の堆積
	500㎡超の堆積	3,000㎡超の堆積

※ R7は既存盛土の基礎調査を実施

大規模盛土造成地の調査 [H20～]

■ 安全確認の必要な11箇所を調査中(H28～R7) 調査済: 9箇所 R7調査: 2箇所 (三木市、小野市)

施設のバリアフリー状況の情報公表制度

- インターネット等で当該施設のバリアフリー情報の公表を義務付け（H23～）

対象：多数の人が利用する10,000㎡以上の物販店舗など

公表率：県施設 100%、市町施設 99%、国施設 100%、民間施設 57%（R6.11末時点）

県民の参画と協働による施設整備・管理運営

- 「チェック&アドバイス制度」（H23～）

福祉のまちづくりアドバイザー※が施設整備・管理運営を点検・助言

※ 建築や福祉の専門家と車椅子使用者等の障害者等から構成（186名登録）

実績：207件（R6.11末時点）



点検・助言の様子



助言の例：点字ブロック周囲のコントラスト

宿泊施設のバリアフリー化

- 既存施設のバリアフリー改修費補助

設計：補助上限1,250千円

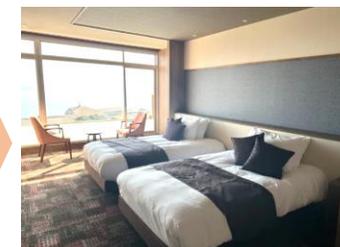
工事：補助上限最大9,000千円

実績：工事10件（R6.11末時点）

県1/4
市1/4
事業者1/2



改修前



改修後

新 福祉のまちづくり条例の改正 [R7.2月県会、R7.6～施行]

バリアフリー法の政令改正の概要 (R6.6公布 R7.6施行)

○ 車椅子トイレ等について

- ・従来の「最低限1つ設ける」から、「**規模に応じて複数設ける**」に考え方がシフト

▶ 政令改正に伴い「福祉のまちづくり条例」を改正

バリアフリー法と福祉のまちづくり条例との関係

バリアフリー法 + 用途・整備基準追加 + 規模引下げ = 福祉のまちづくり条例

主な条例改正

	現行	改正（案）
車椅子 トイレ	[対 象] 延べ面積1千㎡以上の特定施設 [設置数] 1以上	[対 象] 同左 [設置数] 原則、 各階に1以上 ※ 階面積の大きさにより、割増、緩和の例外あり
車椅子 駐車区画	[対 象] 延べ面積2千㎡以上の特定施設 又は30台以上の駐車場 [設置数] 1以上	[対 象] 同左 [設置数] 駐車台数 200台以下 : その2%以上 駐車台数 200台超 : その1%+2以上
車椅子用 観覧 スペース	[対 象] 延べ面積1千㎡以上の固定席 のある劇場等 [設置数] 1以上	[対 象] 同左 [設置数] 客席数 400席以下 : 2以上 客席数 400席超 : その0.5%以上

特定施設：学校や病院、劇場等のうち一定規模以上の施設

鉄道駅舎のバリアフリー化

■ 3千人/日以上駅のバリアフリー化は完了。今後は3千人/日未満駅へ支援

鉄道駅バリアフリー料金制度※1		支援
活用する路線※2	整備費に充当する駅	事業者自らが整備
	整備費に充当しない駅	県1/6 市町1/6 事業者2/3
活用しない路線	通常駅	県1/6 市町1/6 国1/3 事業者1/3
	バリアフリー基本構想駅 (市町が位置付け)	県1/4 市町1/4 国1/2



エレベーター設置 (阪急春日野道駅)

※1 事業者が運賃に10円を上乗せしてバリアフリー化実施 (R3.12国が創設)

※2 【R5.4.1料金徴収済】 阪急、阪神、神鉄、山電：全線 JR：神戸線・山陽線 (尼崎～西明石)

【R7.1～料金徴収開始予定】 神戸高速：全線

【R7.4～料金徴収開始予定】 JR：山陽線 (大久保～網干) 福知山線 (塚口～新三田)

1日の平均乗降客数	対象	整備済	整備率	R6支援実績	R7支援予定	R7目標 (R6.11末時点)
3千人以上	216駅	216駅	100%	—	—	全駅 (全駅)
3千人未満	166駅	60駅	36.1%	阪神 住吉駅 (R7完了予定) 山電 藤江駅 (R7完了予定)	JR 武田尾駅 (R11完了予定) JR 京口駅 (R7完了予定) 山電 霞ヶ丘駅 (R9完了予定) 山電 西飾磨駅 (R8完了予定) 山電 藤江駅 (R9完了予定) 【継続】 阪神 住吉駅 (R7完了予定) 【継続】	+10駅 (+4駅)

5 公共交通のバリアフリー化

安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり



鉄道駅のホームドアの設置

設置済	R7目標 (R6.11末時点)
阪急 神戸三宮駅（全番線） 阪神 神戸三宮駅（全番線） 市営地下鉄三宮駅（全番線） JR 三ノ宮駅（全番線） JR 神戸駅（2,5番線） JR 明石駅（3,4番線） JR 西明石駅（5,6番線） 【6.4万人/日】	10万人/日以上 8駅に設置 （7駅着手）



阪神神戸三宮駅



阪急神戸三宮駅

※ 未着手駅：JR姫路駅 着手済：阪急西宮北口駅

ノンステップバス等の導入

区分	対象車両数 (A)	ノンステップバス車両数 (B)	導入率 (B / A)	R7目標 (R6.11末時点)
公営	582台	552台	95%	80% (72%)
民営	1,647台	1,061台	64%	
計	2,229台	1,613台	72%	



※ R6支援実績：8台(R6.11)

高齢者や外国人等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を登録

主な
登録基準

- 床面積：各戸25㎡以上
- 設備・構造が一定の基準を満たすこと
- 家賃が近傍同種の住宅と均衡を失わないこと

【登録戸数】 32,261戸 (R6.11末時点)

登録住宅における改修や家賃等の低廉化への支援

対象

住宅確保要配慮者専用の住宅

拡 居住サポート住宅※

※居住支援法人等が安否確認・見守りによるサポート等のサービスを提供する住宅

補助
内容

- 改修支援：バリアフリー等改修工事へ補助
＜最大補助額＞100万円/戸（国・県・市町合計）
- 家賃低廉化：低額所得収入者(15.8万円/月)へ補助
＜最大補助額＞4万円/戸（国・県・市町合計）

補助
実績家賃低廉化
神河町9戸
(R6.11)

新 セーフティネット住宅への住替え補助

対象

住宅確保要配慮者の登録住宅
居住サポート住宅補助
内容住替え費用：
＜最大補助額＞10万円/戸
(国・県・市町合計)

6 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給

安心して暮らせる
住まいづくり



安全
安心

居住支援活動を行う法人等を通じた要配慮者への居住支援

実績 居住支援法人の指定 **60法人** (R6.11末時点)

7 サービス付き高齢者向け住宅の供給

安心して暮らせる
住まいづくり



安全
安心

主な
登録
基準

- 床面積原則25㎡以上
- バリアフリー構造（廊下幅、段差解消、手すり設置）
- 必須サービス：安否確認サービス、生活相談サービス



廃校校舎を活用したサ高住
(Resortによんin神河)

- 登録時にはバリアフリー構造等の技術的審査を実施
- 入居開始後は実態把握のために定期報告を徴収
- 必要に応じて、福祉部と立入検査を実施 【登録戸数】 **18,652戸 463棟** (R6.11末時点)

■ひょうご県営住宅整備・管理計画（R3.7改定）に定めた目標と実績

	実績(R3.4)	実績(R6.11末)	目標(R13.3)
管理戸数	49,382戸	46,022戸	45,000戸
入居率の向上	78.6%	79.5%	90%
耐震化の推進	94%	96%	おおむね100%
バリアフリー化の推進	67%	72%	80%

目指すべき方向	主な施策
安全で安心して暮らせる住まいの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な住宅困窮者への支援(課題妊産婦、若中年単身者等) ○ 防災体験学習や防犯・防災講習会の開催
福祉施策と連携した安定した暮らしの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若年層優先入居枠の拡充 ○ 家賃と共益費の一括徴収の実施
環境に配慮した次世代へつなぐストックの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 用途廃止に向けた集約の加速化 ○ 入居率の向上による県営住宅のさらなる活用
地域のまちづくりと連携した住まいの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町との連携による効率的な建替 ○ 民間との連携による余剰地活用
高齢社会に対応する先進的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護大・看護協会等と連携した健康相談会等の実施



建替による耐震化・バリアフリー化の推進

R7建替予定団地

尼崎西昆陽住宅第2期	(尼崎市)	小野神明住宅第4期	(小野市)
宝塚山本住宅第5期	(宝塚市)	津名塩尾住宅第2期	(淡路市)

民間活力を生かした県営住宅の整備

- 青木団地(神戸市東灘区)において県営住宅初のPFI手法による建替事業を実施 (R6.11事業者決定)

県営住宅整備

住戸数：285戸(うちファミリー向け263戸) RC造・地上11階
南北に貫く『ガーデン・プロムナード』の整備等

活用地活用

若者・子育て世帯向け分譲マンション整備(288戸)
暮らし充実施設・災害時に役立つ機能の整備
地域住民がビジネスなどのスキルを学ぶ
『地域で働くがっこう』を設置等

<スケジュール>

R7.3	事業契約の締結
R7	設計
R8～R11	工事、事業完了予定



位置図(国土地理院地図を加工)



ガーデン・プロムナード



地域で働くがっこう



完成イメージ図



子育て世帯への居住支援や就職氷河期世代若中年単身者等への対応

- 子育て世帯優先入居枠の設定 (36%)
- 同居親族要件の廃止 (126戸入居)
- 特定妊産婦のためのステップハウスの提供 (2戸入居)
- DV被害者のためのステップハウスの提供 (5戸入居)
- 学生シェアハウス(93人入居)及び
留学生シェアハウス(250人入居)の提供
- 空き部屋を県内企業の社宅として提供 (12戸入居)

() R6.11末時点実績



地元大学生と連携した地域活動
(加古川平岡鉄筋)

入居者の高齢化に対応した取組

- 家賃と共益費の一括徴収による自治会役員負担の軽減
- 集会所を活用したフレイル予防教室等の実施
- 共用部のバリアフリー設備の修繕

ウクライナ避難民への対応

- ウクライナ避難民に県営住宅を無料提供 (22戸入居)

令和7年度重要施策

Ⅱ 魅力・挑戦

- 1 個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり
＜6,743,896千円＞
- 2 新たな価値を生む住まいづくり
＜434,973千円＞
- 3 県立都市公園の管理・利活用
＜3,891,064千円＞

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
11,069,933	4,157,799	620,413	3,948,200	2,343,521

1 地域特性を生かした都市計画

個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり



魅力挑戦

- 「都市計画区域マスタープラン」に基づき、活力ある地域づくりを推進
- 播磨臨海地域道路等の基幹道路のほか、幹線街路等の都市計画を推進

播磨臨海地域道路(第二神明～広畑)の都市計画・環境影響評価手続

- ▼ 手続状況
 - R4.11.28 県・神戸市が国からルート計画案を受領
 - R5.11.11～12.22 都市計画に係る住民説明会(本線のルート・構造)を開催 (5市1町、計32回)
 - R6.7.18～R6.9.10 住民説明会(アクセス道路、関連都市計画施設)を開催 (5市1町、計30回)
 - 環境影響評価：準備書作成 (調査・予測・評価の実施)

▼ 計画概要 ①延長：約32km ②道路区分：第2種第1級自動車専用道路 ③標準幅員：18.75m ④車線数：4車線

▼ 説明会実施状況

開催市町	開催回数	出席者数	開催市町	開催回数	出席者数
神戸市	1回	27名	加古川市	4回	567名
明石市	1回	27名	高砂市	5回	397名
稲美町	2回	245名	姫路市	19回	1,221名
			合計	32回	2,484名

開催市町	開催回数	出席者数	開催市町	開催回数	出席者数
神戸市	1回	35名	加古川市	5回	390名
明石市	1回	12名	高砂市	5回	302名
稲美町	2回	134名	姫路市	16回	727名
			合計	30回	1,600名



2 市街化調整区域における計画的なまちづくり

個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり



魅力挑戦

市街化調整区域の要否も含めた区域区分のあり方の検討

■ 社会経済情勢の変化に対応するため、令和7年度予定の都市計画区域マスタープランの改定に向け、区域区分の要否も含めた検討を実施（都市計画審議会に専門委員会を設置）

【都市計画区域マスタープランの改定】

都市計画区域マスタープラン見直し基本方針 (R5.12 策定)

✓ 都市の課題を踏まえた都市計画の方針を作成

【区域区分のあり方の検討】

区域区分見直しの考え方 (R5.3 策定)

✓ 区域区分に代わる適切な規制・誘導手法等を検証

(仮称)ひょうご都市計画基本方針 (R7.3 パブリック、R7.6 策定予定)

✓ 県全域の都市計画の方針
✓ 方針に即し都市計画区域マスタープラン案を作成

加西市域の区域区分の廃止方針 (R6.9 決定)

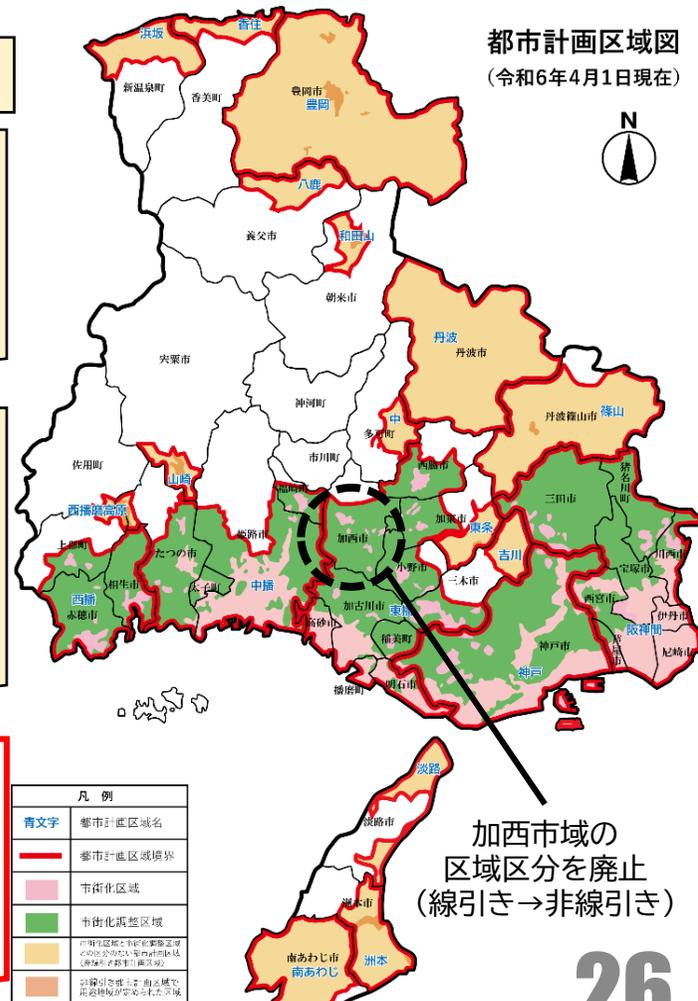
✓ 加西市の意向を受け、区域区分に代わる新たな土地利用コントロール手法へ移行する方針を決定

都市計画区域マスタープラン（区域区分含む） (R8.3 改定予定)

✓ 都市計画手続
(説明会・公聴会、都市計画審議会)

加西市域の区域区分の廃止 (R8.3 決定予定)

✓ 都市計画手続
(説明会・公聴会、都市計画審議会)



■ ①地区計画 ②特別指定区域 ③開発許可制度(各基準) 等の弾力的な運用

開発許可基準の拡充 (既存ストックの活用)

市町の遊休施設(H28)

要件明示

(例)



旧幼稚園(平成4年設置)

対象建物 (市町の遊休施設)
・市町が一定期間関与



福祉総合支援センター
カフェ・アンテナショップ

民間の小規模な施設(R5)

旧 提案基準

(例)



住宅

対象建物 (住宅・空き店舗等)
・延べ面積200㎡以下



カフェ、飲食店等
(想定)カフェ、飲食店、宿泊・体験施設等

民間の大規模な施設(R6)

新 提案基準

(例)



空き店舗となったパチンコ店

対象建物 (遊休施設を含む既存建築物)
・市町長と協定締結
※延べ面積200㎡以下の要件撤廃



(想定)工場、福祉施設、食料品小売店舗等

開発審査会手続の弾力的な運用 [R7~]

■ 特別指定区域の小規模な区域変更

- ①1000㎡以内
- ②市町土地利用計画に変更ない
- ③災害の危険性がない



審議を省略

3 適正な土地利用・土地取引

個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり



魅力挑戦

■ 地価調査の実施

・適正な地価の形成に寄与するため、調査地点を適切に配置 → R6に引き続き、今後の地価動向に注視が必要な地域等に調査地点を新設

■ 大規模開発の事前協議、指導

■ 宅地建物取引業法に基づく適正な指導、監督

(R6:681 → R7:686)

4 大規模集客施設の適正な立地

個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり



魅力挑戦

大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例の施行

【対象】 物品販売業を営む店舗、飲食店、映画館、劇場又は観覧場

- 【配慮事項】
- ・ 県及び市町のまちづくり計画との整合
 - ・ 必要駐車台数の確保
 - ・ 公共交通への影響
 - ・ 公共施設への影響
 - ・ 周辺景観への影響

大規模な集客施設の立地誘導・抑制に係る広域土地利用プログラムの運用

■ 阪神間、東播及び中播都市計画区域において、都市構造に影響を及ぼす大規模集客施設の立地を誘導する商業ゾーンを設定

- ・ 広域商業ゾーン (上限なし)
- ・ 準広域商業ゾーン (2万㎡)
- ・ 地域商業ゾーン (1万㎡)
- ・ 商業ゾーン外 (6千㎡)

➡ 社会情勢の変化による見直しを検討中



商業ゾーン位置図 (阪神間都市計画区域)

目的

駅周辺等の都市拠点における土地の高度利用と都市機能・居住機能の更新

事業内容

- 広場、街路、オープンスペース等の整備
- 不燃化共同建築物の建築 など

県による補助

- 対象事業： 組合等が施行する市街地再開発事業 補助率2/3 (国1/3 県1/6 市町1/6)
- 対象経費： 調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費



神戸三宮雲井通5丁目地区のイメージ



JR西宮駅南西地区のイメージ

■事業施行地区(R7)

地区名	施行者	総事業費 (百万円)	R7県予算 (百万円)	事業年度
垂水中央東	組合	19,990	738	R 2～R 8
神戸三宮雲井通5丁目※	再開発会社	100,000	3,795	R 2～R10
JR芦屋駅南	地方公共団体	21,451	—	H30～R11
JR西宮駅南西	組合	31,337	499	R 1～R10
三田駅前Cブロック	組合	30,170	723	R 3～R10

※ 割増地区：土地整備費、共同施設整備費は補助率を割増（1.2倍）R3～

目的

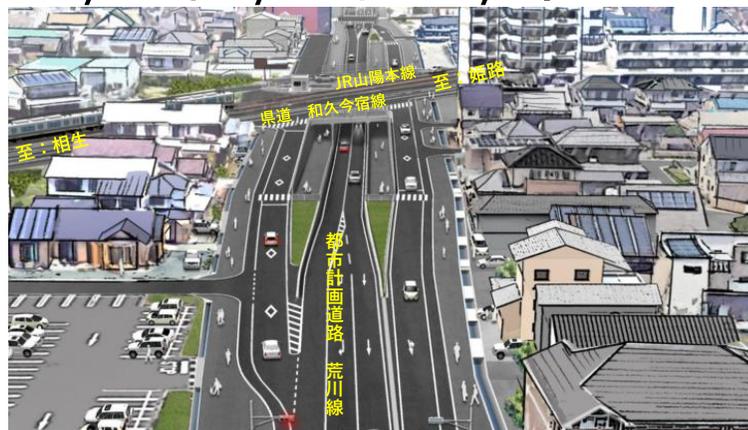
道路等の公共施設の整備・改善と土地の区画の整理による宅地の利用増進

事業内容

- 道路、公園等の整備
 - 宅地造成、土地の再配置、整形化
 - 上下水道、ガス等の整備
- など

県による補助

幅員12m以上の県管理の都市計画道路整備（国1/2 県1/4 市町1/4）



英賀保駅周辺地区 土地区画整理事業
(荒川線 棚田踏切 推進工事進捗状況)

完成イメージ

6 土地区画整理事業

個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり



魅力
挑戦

地区名	(市町名)	施行者	総事業費 (百万円)	R7県予算 (百万円)	事業年度
樋ノ口	(西宮市)	組合	2,616	—	R 3~R 8
大久保駅前	(明石市)	地方公共団体	22,700	—	S52~R 8
加古川駅北	(加古川市)	地方公共団体	22,900	—	H 5~R 8
間形		組合	1,272	—	R 3~R 9
菊徳	(稲美町)	組合	324	—	R 4~R 9
天神東持鹿谷	(加東市)	組合	713	—	H19~R 7
姫路駅周辺	(姫路市)	地方公共団体	32,560	—	H 1~R11
阿保		地方公共団体	43,200	—	H 8~R14
姫路駅南西		地方公共団体	1,230	—	H19~R 9
J R網干駅前		地方公共団体	4,650	—	H25~R12
英賀保駅周辺		組合	23,900	615	H11~R15
龍野IC周辺地区	(たつの市)	組合	6,921	—	R 6~R11
有年	(赤穂市)	地方公共団体	7,705	—	H12~R15
野中・砂子		組合	6,433	193	H16~R 9
浜市		組合	2,204	—	H18~R 9
上郡駅前	(上郡町)	地方公共団体	7,890	—	H 5~R10

神戸市3地区：鈴蘭台駅北(市),潤和山の手台(組合),湊川10丁目(個人)

景観条例による景観形成地区等の指定や大規模建築物等の景観誘導等を推進

- ① 「景観形成重点区域」の指定
景観形成地区等の顔となる特に優れた景観の区域
R6指定見込 山崎地区（宍粟市）
- ② 「景観形成重要建造物等」の指定
地域の景観の形成に重要な役割を果たしている建造物や樹木
R6指定見込 花井家住宅（高砂市）など4件
- ③ 「景観遺産」の登録
地域特有の景観や日常の何げない景観
R6追加登録見込 北但大震災からの復興を伝える一連の建造物（豊岡市）



屋外広告物条例による良好な広告景観の形成

- 市町や関係機関、業界団体、住民団体等と連携し、屋外広告物条例に基づく広告物の規制誘導を行い、良好な広告景観の形成を推進

【目標】 (現行)

安全で安心な住生活の実現

- 災害時における安全性を踏まえた住宅の立地誘導、規制の強化
- 住宅確保要配慮者の居住安定確保 (若中年単身世帯の居住安定確保)

いきいきと自分らしく暮らせる住生活の実現

- 子育て世帯のニーズに合わせた住まい・住環境の確保
- 高齢期に備えた早めの住宅改修や住み替えの促進

地域と地球の持続性を高める住生活の実現

- 空き家の多様な利活用、適切な管理の促進
- オールドニュータウンの再生
- マンション管理の適正化、再生の円滑化の促進
- 住宅の長寿命化・省エネルギー化等の促進

➡社会状況の変化に対応した計画改定

【スケジュール】

R7 調査・検討

R8 改定

1 県営住宅の供給・入居促進

子育て世帯向け住宅：3年間で510戸 供給増

- ・二ズの高い阪神間を中心に、空き状況を踏まえ、駅や学校等に近接した住宅で実施
(県営住宅の新婚・子育て世帯優先募集の応募倍率：阪神間3.3倍 [全県平均1.9倍 (神戸2.0倍)])
- ・高齢化が進む県営住宅において、多様な世代構成によるコミュニティを活性化

○入居しやすい県営住宅 ⇒ R6.4実施済

●奨学金返済者優先枠の新設 ※全国初

R6~対象：単身(40歳未満)、夫婦(合計80歳未満等)

●入居要件の緩和

子育て世帯・多子世帯等

月収214→259千円以下(県裁量上限)

中学生以下→18歳未満の子

R6~若年単身世帯 (40歳未満)

月収158→214千円以下(高齢者等並)

●優先入居枠の再拡充

※約2,000戸/年募集のうち割合を設定

H26.4~ : 25%・500戸/年

R3.8~ : 30%・600戸/年

R6~R6.4~ : 36%・720戸/年

●入居促進策の拡充

R6~家賃3か月分の敷金を免除 ※都道府県初

○子育てしやすい県営住宅

●子育て世帯向けリノベーション

【グレードアップ改修】 [120戸/年×3年]

R6~LDK化、システムバス、洗面化粧台の設置等

⇒ 提供77戸 (R6.11末時点) 引き続き約12戸/月 提供予定

【サブリース方式】 ※都道府県初 [50戸/年×3年]

R6~空き住戸を民間事業者が
改修・低廉に提供



⇒ 25戸中2戸決定 (R6.11末時点) 今後40戸 公募予定

●共用部の重点的改修・整備

R6~団地内の集会所を活用したキッズルーム等の整備

●子育て世帯向けの住宅供給[県営青木団地]

R6~PFIで子育て世帯向け住宅整備 (R11完成予定)

2 民間住宅の入居促進

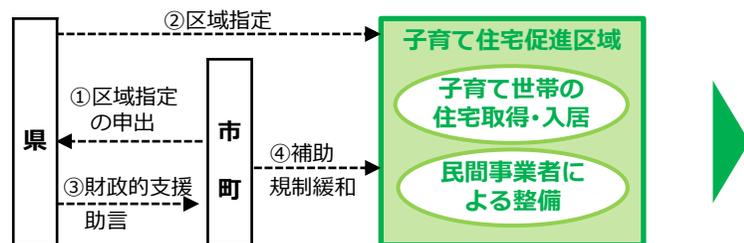
○子育てしやすいモデル地域(住宅地)づくり

・阪神間における「子育て住宅促進区域」での重点的支援

(子育て世帯の転入超過数：阪神間1,652人 [全県2,299人])

■「子育て住宅促進区域」の指定

- ・住まいや住環境が充実している、又は充実させようとしている地域を促進区域として指定
- ・区域内に県・市町が施策を集中実施することで、民間事業者等の投資意欲を刺激し、子育て世帯の転入・定住を促進



令和6年7月16日指定

尼崎市阪急沿線地区
尼崎市阪神沿線地区

(補助は全て市町随伴 県：市 = 1 : 1)



■民間住宅への入居支援

R6~子育て世帯が暮らしやすい良質な住宅の取得補助

〔新築住宅：最大200万円
中古住宅：最大60万円〕

R6~戸建住宅を貸し出す家主等への改修補助
〔最大60万円〕

■子育て支援施設の開設支援

R6~空きテナントへの子育て支援施設開設費の補助
(改修費・家賃・備品購入費) [300万円/初年度]

○県外からの一層の転入促進

■阪神間への住み替え支援

R6~県外から民間賃貸住宅への住み替え補助 [最大25万円] ⇒ 実績60件 (R6.11末時点)

空き家対策の総合的推進

- 県内の空き家の数は約**39万戸**と、**年々増加**（使用目的のない空き家：17万3千戸）
⇒ 空き家の増加は、**周辺環境の悪化**に加え、**地域活力の低下**を招く

「予防」「利活用」「適正管理」の3方向から総合的に対策を推進

予防

- ・ 空き家の発生予防に向け、対策をまとめた冊子を県民に配布
 - ・ 冊子データを市町に提供
- ⇒ きめ細かな**意識啓発**を行うよう働きかけ



冊子
(損する空き家・損しない空き家)

利活用

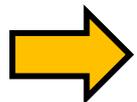
- ・ **空き家活用支援事業**や**古民家再生促進支援事業**を実施
- ・ **空家活用特区条例**により特区内において重点的に支援を実施



空き家活用支援事業の改修例

適正管理

- ・ 倒壊等周辺に危険が及ぶおそれのある空き家について、老朽危険空き家除却支援事業により、**除却費への補助**を実施
最大333千円（県補助額） 35件（R6.11）



空き家対策は市町と共に推進。県は特に「利活用」で支援

空き家活用支援事業

対象

一戸建ての空き家、共同住宅の空き住戸（政令・中核市を除く）

内容

空き家を住宅、事業所又は地域交流拠点として活用するための機能回復又は設備改善に必要な改修工事費の補助
 <例（若年・子育て住宅）：最大150万円（県補助額）>

実績

(R6.11)

住宅型 : 87件
 事業所型 : 4件
 地域交流拠点型 : 4件



改修後（住宅型）

古民家再生促進支援事業

対象

伝統的木造建築技術により建築された※住宅又は歴史的建築物

※ 昭和25年の建築基準法施行日前に建築されたもの

内容

専門家派遣による建物調査や再生提案
 古民家を地域交流施設等に再生するための改修工事費の補助<最大1,000万円（県補助額）>

実績

(R6.11)

建物調査 : 21件
 再生提案 : 7件
 改修工事補助 : 3件

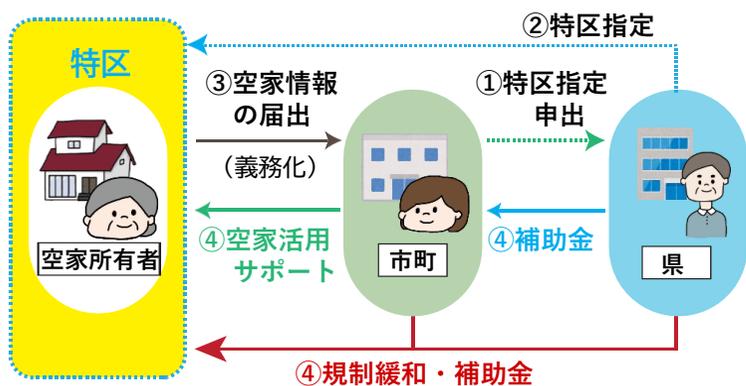


丹波市（竹岡邸）

空家活用特区条例の制定（R4施行）

空家活用特区制度の仕組み

- ・市町が地域の方と相談の上で申し出て、県が指定
 - ・より集中的な①空家活用サポート、②規制緩和、③補助金によって空家活用を促進
- ⇒ 移住・定住・交流の促進や地域の活性化を推進



- 空家活用サポート
届出制度を活用した市町連携団体による流通・活用の働きかけ
- 規制緩和
空家の活用を可能とする建築基準法・都市計画法に係る規制緩和等
- 補助金（空家活用特区総合支援事業）
活用に係る費用負担に対する各種補助制度の実施

指定実績

地区名	指定年月日
赤穂市坂越	R5.3.31
西脇市嶋	
加西市宇仁	R5.9.12
西脇市芳田	R6.1.19
播磨町上野添・北野添	
猪名川町大島	R6.6.14
福崎町全域	



加西市宇仁



西脇市芳田



播磨町上野添・北野添



猪名川町大島



福崎町全域

新 エリアマネジメントによる空き家再生

■ 増加し続ける空き家対策は、行政だけでは限界があり、新たな取組を検討

現状と課題：**使えるのに流通していない14.2万戸の空き家が存在**（空き家総数：38.7万戸）

空き家を動かす

活用を妨げる残置物の存在

・ 空き家の数が多いが、物置にするなど、空き家所有者が利活用に消極的

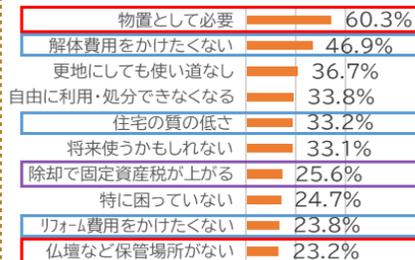
空き家所有者の意向を変えるインセンティブ

空き家を“動かす”取組として残置物撤去等の支援が必要

✓家財道具や仏壇等の**残置物処理費用の支援を検討**

(参考) 空き家にしておく理由

出典：「令和元年空き家所有者実態調査」(国交省)



□：お片付け支援(今回提案)
□：県補助事業あり、□：国要望中

空き家で稼ぐ ※モデル事業として実施

空き家数の増加

・ 空き家総数は着実に増加し、行政の取組だけでは、歯止めがかからない

補助金に頼らない自立的で持続可能な体制の構築

戦略的かつ連鎖的に空き家を活用して“稼ぐ”取組としてエリアマネジメントによる官民連携まちづくりが必要

✓シンポジウム等により、**エリアマネジメントの担い手を発掘**
✓先進団体での実地研修等により、**エリアマネジメントの担い手を育成**

※ R 8以降は、エリアマネジメント団体の組織化、活動に関する支援も検討

脆弱な中古住宅流通市場

・ 不動産業者による単純な仲介だけでは空き家の流通が進まない

(参考) エリアマネジメントとは

・ 特定のエリアにおいて、空き家のリノベーション等によって収益を得ながら、地域価値の向上を図る活動

取り巻く社会状況の変化に合わせ、管理運営を適切に実施

■ 全ての県立都市公園に指定管理者制度を導入

R6公募	舞子公園、西猪名公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園
R7公募（予定）	尼崎の森中央緑地、一庫公園、有馬富士公園、丹波並木道中央公園

■ 県有施設等にネーミングライツを導入（全ての県立都市公園で募集中）

■ R4～R5 県立都市公園あり方検討会を設置（全体会の下、明石、播磨中央、赤穂海浜に部会を設置）

- ・ 自然環境保全や活性化のあり方について幅広い関係者の意見を踏まえて検討

➡ 検討会からの提言を基に「県立都市公園の整備・管理運営方針」を策定し、各県立都市公園に展開

段階投資型長期指定管理（20年間）の実施【赤穂海浜公園】

- ・ 民間ノウハウを活用し、活性化(収益)事業をその時々ニーズに合わせ段階的に実施

次期指定管理者：Ako汐サイドヴィレッジコンソーシアム



海を望むカフェ



グランピング



観覧車等遊戯施設

■ 公園施設の老朽化更新等に取り組み、利用者の安全確保や質の向上を図る



■ 遊具や日陰など子どもの遊び場環境の充実を図る

遊び場環境充実に向けた調査

- ・ 子ども連れの親を対象に2公園でアンケート調査を実施
- ・ 播磨中央公園 (R6.8.13~15)
- ・ 赤穂海浜公園 (R6.11.3~4)

【結果】複合遊具等の設置や遊具周りでの日陰を望む声が多い

➔ 管理運営協議会での協議を踏まえ、実施予定



～大阪関西万博プレイベント～ 淡路花博25周年記念 花みどりフェアの開催

開催趣旨

- ・ ジャパンフローラ2000から25年。「人と自然の持続的な共生のあり方」をレガシーとして、未来を担う若者・Z世代にも継承・発展
- ・ 大阪関西万博のプレイベント、阪神・淡路大震災の30年事業として位置付け、国内外の来島者を呼び込むとともに、いのちの大切さ、災害への備えを啓発

開催テーマ

自然と生きる、いのちをつなぐ淡路島

開催概要

期 間 令和7年3月20日(木・祝)～4月27日(日)〔39日間〕

メイン会場 島内3市

- ①淡路会場(淡路夢舞台、国営明石海峡公園)
- ②洲本会場(洲本市中心市街地)
- ③南あわじ会場(淡路ファームパーク イングランドの丘)

実行会場 島内88カ所(あわじ花さじき、沼島ターミナルセンター等)

主 催 淡路花博25周年記念事業実行委員

マスコットキャラクター・ロゴ



「ジャパンフローラ2000」のマスコットキャラクター「ユメハッチ」の深化版「ゆめはっち」
(永田萌先生監修)

目玉イベント



チューリップ大花壇
(淡路会場)



洲本城ライトアップ
(洲本会場)



羊牧場の花畑
(南あわじ会場)



花みどり音楽フェス
(淡路・洲本会場)

令和7年度重要施策

Ⅲ 持続・循環

- 1 住民主体の持続可能な地域経営
＜6,536千円＞
- 2 持続可能な住宅ストック等の形成
＜30,237千円＞
- 3 自然環境や生物多様性の保全
＜876,244千円＞

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
913,017	3,279	782,769	0	126,969

単位（千円）

1 オールドニュータウンの再生

住民主体の持続可能な地域経営



持続循環

明舞団地における住民主体のまちづくりの推進

主な取組 (R6.11実績)

- 明舞祭等のイベント開催 (20回開催)
- 学生シェアハウスの公募 (9名入居中)
- 商業施設空き区画への新規出店支援 (3件)



明舞祭2024 (R6.11.9)

オールドニュータウン商業施設等空き区画活用支援事業

明舞団地で効果のあった、商業施設等の空き区画への新規出店等の支援を他の郊外型住宅団地に拡充 (店舗賃借料、内装工事費等を市町等と共に支援)

最大補助額

【1年目】300万円、
【2、3年目】100万円
※県・市町(公社)合計

実績 (R6.11)

10件 (新規3件、継続7件)



[活用事例]

商業施設等空き区画活用支援事業 支援対象団地

所在市町	ニュータウン名	所在市町	ニュータウン名	所在市町	ニュータウン名	所在市町	ニュータウン名
芦屋市	芦屋浜	三木市	青山	川西市	藤ヶ丘	三田市	つつじが丘
宝塚市	逆瀬台・青葉台・光ガ丘		緑が丘		鷹尾山けやき坂		北摂三田フラワータウン
	ラ・ビスタ宝塚	萩原台	大和団地		上郡町	上郡ネオリス	
	中山台ニュータウン	川西市	多田グリーンパルク	川西市 猪名川町	阪急日生ニュータウン	神戸市 明石市	明舞団地
三木市	自由が丘		清和台				

※三田市・猪名川町で事業化済み (別途、芦屋浜・北摂三田フラワータウン・明舞団地における県住宅供給公社所有施設で事業化済み)



- 安全・安心で魅力あるまちづくりに寄与する優れたまちなみや建築物、優れた功績のあった団体等を顕彰

R 6 年度(第26回) 募集:4/15~6/14(応募数81件)、表彰式:11/20

(参考) R 6 年度(第26回) 知事賞 受賞施設・団体

まちなみ建築部門 (5件)	まちづくり活動部門 (3件)	花緑部門 (2件)
Kikiki PARK(三木市)	いえしまコンシェルジュ(姫路市)	津井コミュニティクラブ (南あわじ市)
大阪避雷針工業神戸営業所(神戸市兵庫区)	一般社団法人まちのね浜甲子園	多紀連山のクリンソウを 守る会(丹波篠山市)
淡路市立津名図書館 ミヨット(淡路市)	豊岡まち塾(豊岡市)	
宍粟わかば(宍粟市)		
神戸電鉄 花山駅(神戸市北区)		

<まちなみ建築部門>



kikiki PARK(三木市)

カフェ併設の野球ショップと芝生広場の一体整備による地域に開かれた施設

<まちづくり活動部門>



いえしまコンシェルジュ(姫路市)

暮らしに焦点を当てた観光ガイドや自然体験等、島の暮らしを存続する活動を実施

<花緑部門>



津井コミュニティクラブ(南あわじ市)

淡路瓦を積み上げた花壇を中心に、花緑団体や住民との交流により緑化を実施

3 マンション管理の適正化

持続可能な住宅ストック等の形成

12 つくる責任
つかう責任



持続
循環

「兵庫県マンション管理適正化推進計画」 (R4.3策定)

- 一定の基準を満たすマンション管理計画の認定
- マンション管理組合の役員の担い手不足の解消に向けた取組を支援
(補助額 顧問契約：最大補助額60万円 役員就任：最大補助額90万円)
県から管理組合に対して働きかけるプッシュ型支援の実施13件 (R6.11末時点実績)
- 老朽化したマンション(要除却認定マンション)の建替工事費を補助
(補助率1/2 最大補助額1億3,500万円)

4 住宅・建築物の省エネ化

持続可能な住宅ストック等の形成

13 気候変動に
具体的な対策を

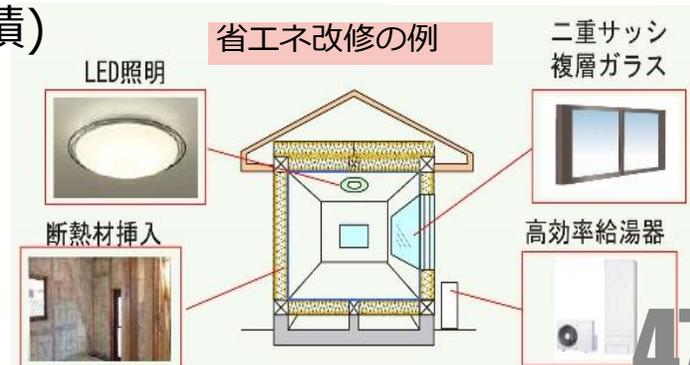


持続
循環

- 長期優良住宅の普及促進 認定戸数 **923戸*** (R6.11実績) ※県認定戸数
- 県有施設的环境負荷低減化
 - ・ 太陽光発電設備の導入などによる再生可能エネルギーの活用 **1施設** (R6.11実績)
 - ・ LED照明器具の導入などによる省エネ化改修 **2施設** (R6.11実績)
- 既存住宅・建築物の省エネ化に対する補助 **3件**(R6.11実績)
 - ・ 省エネ基準やZEH・ZEB水準への改修費用等を補助

一戸建て住宅			住宅以外の建築物		
対象	補助率	補助上限	対象	補助率	補助上限
診断	2/3	10万円	計画策定	2/3	80万円
設計・工事	4/5	70万円/戸*	工事	23%	9,600円/㎡* (1,920万円/件)

※ZEH (ZEB) 水準への改修工事の場合



■ 住民団体等が行う植樹や芝生化などの緑化活動を支援

区分	一般緑化	校園庭の 芝生化	ひろばの 芝生化	駐車場の 芝生化
内容	公園、マンション、広場などでの植樹、生垣の設置	学校の校庭、幼稚園・保育園の園庭の芝生化	公園、グラウンド、広場などの芝生化	マンション、公民館、事務所などの駐車場の芝生化
限度額	10,000円/㎡× 面積 等 (最大400万円)	5,100円/㎡× 面積 等 (最大800万円)	5,100円/㎡× 面積 等 (最大400万円)	15,000円/㎡× 面積 等 (最大375万円)
R6.11	53件	11件	14件	25件

補助条件

- 最小規模：30㎡
- ㎡単価：緑化する面積に応じて異なる
- 補助率：住民団体…10/10
個人・法人…1/2
- 対象区域：
 - 住民団体…都市計画区域
緑条例「さとの区域」「まちの区域」等
 - 個人・法人…市街化区域
緑条例「まちの区域」等
(校園庭の芝生化は県内全域)



■ 第4期（R3～R7）の実績と目標

区分	R3	R4	R5	R6.11	計	目標/5年
住民団体による緑化活動の推進	233団体	254団体	200団体	97団体	784団体	800団体
校庭の芝生化の推進	29校庭	26校庭	14校庭	11校庭	80校庭	250校庭
まちの中心部における緑化面積	4.6ha	4.3ha	3.4ha	1.7ha	14.0ha	35ha

事業評価・検証等に係る花緑検討小委員会の設置運営

○ **目的** 第4期の評価・検証及びひょうご花緑創造プランの改定について、まちづくり審議会の部会として「**花緑検討小委員会**」を設置し、**令和6年度から7年度にかけて審議**

○ **検討事項**

① 県民まちなみ緑化事業（第4期）の評価・検証	② ひょうご花緑創造プランの改定
<ul style="list-style-type: none"> ・実績や現地調査、アンケート等から事業効果を評価・検証 ・課題の整理と次期の事業展開に向けた検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・現プランの達成状況の評価・検証 ・新プランの方向性及び取組目標の指標検討 等

○ **審議会のスケジュール**



「世界と交流」・「地域と協働」・「緑・景観・地域経営」をキーワードとした主な取組

■ ランドスケープの新潮流セミナーの開催

○ 開催テーマ

- ・ 自然も人も健康にー ガーデニングと先住民の土地とのつながりを活かしたエコヘルスの研究 (R6年9月30日開催、Web・神戸国際会館)
- ・ (仮)若者のいきいきとした生き方の舞台としての農村 (R7年2月開催予定)
- ・ (仮)園芸療法・Healing Agricultureに関すること (R7年3月開催予定)

■ 阪神園芸(株)との産学連携協定に基づく取組

- ・ 大阪駅前阪神百貨店ビルの常設ブースにおいて、学校の活動を紹介
- ・ 阪神園芸(株)と共催で苔テラリウム等の講座を開催

園芸療法の普及と定着への取組

- 県内の医療・福祉施設に兵庫県園芸療法士を派遣し、園芸療法の周知や定着を促進
- 都市公園等で開催されるストレス軽減実践講座を監修 (R6年10月12日開催)



新潮流セミナー



ストレス軽減実践講座 (明石公園)



常設ブース(阪神百貨店梅田本店 1F)

7 太陽光発電施設等の設置の適正化

自然環境や生物
多様性の保全



持続
循環

太陽光条例の改正 R6.10.1（施行）

- 平成29年7月の条例施行後、7年が経過
- 太陽光発電施設を取り巻く環境の変化

- ▲ パネルの崩落事故への不安
- ▲ 生物多様性への関心の高まり
- ▲ パネルの廃棄問題の顕在化



➡ 許可制の導入など、条例改正により防災面や自然環境との調和等に関する規制を強化

8 緑豊かな地域環境の形成

自然環境や生物
多様性の保全



持続
循環

緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）

- 非線引き都市計画区域、都市計画区域外において
 - ・適正な土地利用
 - ・森林・緑地の保全
 - ・緑化の推進
 - ・優れた景観形成

一定規模以上の開発行為について、環境形成区域に応じて定めた基準に適合するよう誘導

環境形成区域のイメージと必要な手続等



手続	1号区域 (森を守る区域)	2号区域 (森を生かす区域)	3号区域 (さとの区域)	4号区域 (まちの区域)	2項区域 (花と緑の交流区域)
手続	許可	協議・協定	協議・協定	届出	協議・協定
手続が必要な開発面積	500㎡以上	1,000㎡以上（丹波地域は500㎡以上）			



まちづくり・景観に関する情報発信



ひょうごのまちづくり

@hyogo_machi

フォロワー474件



X (旧Twitter)



ひょうごの景観ビューポイント150選

hyogoview150

フォロワー11,992件



Instagram



@Hyogoview150

フォロワー5,941件



X (旧Twitter)



予 算 要 求 額 一 覧 表

令和7年度予算要求概計表

(総括)

(単位 : 千円)

事業	令和6年度当初予算額					令和6年度現計予算額					7年度当初要求額					備考		
	金額	財源内訳				金額	財源内訳				金額	財源内訳				当初比 (%)	現計比 (%)	
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源			
公共事業	2,200,000	1,092,500	184,314	832,500	90,686	2,260,000	1,121,500	193,814	854,000	90,686	2,200,000	1,092,500	184,314	832,500	90,686	100.0	97.3	
国直轄事業	164,000	0	28,300	122,100	13,600	192,000	0	36,100	142,300	13,600	164,000	0	28,300	122,100	13,600	100.0	85.4	
県単独事業	1,117,000	0	2,850	634,000	480,150	1,117,000	0	2,850	634,000	480,150	1,117,000	0	2,850	634,000	480,150	100.0	100.0	
災害復旧事業	100,000	66,700	0	33,300	0	100,000	66,700	0	33,300	0	100,000	66,700	0	33,300	0	100.0	100.0	
調査費	1,037	1,037	0	0	0	1,037	1,037	0	0	0	1,038	1,038	0	0	0	100.1	100.1	
管理費	1,775,121	53,700	206,609	0	1,514,812	1,775,121	53,700	206,609	0	1,514,812	1,589,995	1,500	180,937	0	1,407,558	89.6	89.6	
その他	11,100,927	2,252,626	1,546,834	1,841,400	5,460,067	11,173,927	2,252,626	1,546,834	1,841,400	5,533,067	13,125,510	3,166,183	1,505,011	2,589,800	5,864,516	118.2	117.5	
一般会計計	16,458,085	3,466,563	1,968,907	3,463,300	7,559,315	16,619,085	3,495,563	1,986,207	3,505,000	7,632,315	18,297,543	4,327,921	1,901,412	4,211,700	7,856,510	111.2	110.1	
県有環境林等特別会計	52,191	0	52,191	0	越	52,191	0	52,191	0	越	52,187	0	52,187	0	越	0	100.0	100.0
県営住宅事業特別会計	27,321,075	4,402,468	16,174,906	6,743,700	越	27,321,075	4,402,468	16,174,906	6,743,700	越	27,612,186	4,736,291	15,650,394	7,225,500	越	1	101.1	101.1
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計	2,075,810	0	363,910	1,711,900	越	2,075,810	0	363,910	1,711,900	越	173,692	0	173,692	0	越	0	8.4	8.4
特別会計計	29,449,076	4,402,468	16,591,007	8,455,600	越	29,449,076	4,402,468	16,591,007	8,455,600	越	27,838,065	4,736,291	15,876,273	7,225,500	越	0	94.5	94.5
合計	45,907,161	7,869,031	18,559,914	11,918,900	越	46,068,161	7,898,031	18,577,214	11,960,600	越	46,135,608	9,064,212	17,777,685	11,437,200	越	1	100.5	100.1

令和7年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	2,692,185	2,632,330	77,198	1,324	33,300	2,520,508
都市政策課	1,235,416	1,306,628	22,396	642,000	0	642,232
都市計画課	5,021,393	6,677,543	3,313,381	182,250	2,770,900	411,012
公園緑地課	4,407,360	4,266,017	668,000	382,950	1,407,500	1,807,567
住宅政策課	506,117	534,154	182,635	24,327	0	327,192
公営住宅整備課 公営住宅管理課	1,713,503	1,837,908	1,087	0	0	1,836,821
建築指導課	288,032	448,884	63,224	74,482	0	311,178
営繕課 設備課	594,079	594,079	0	594,079	0	0
計	16,458,085	18,297,543	4,327,921	1,901,412	4,211,700	7,856,510

令和7年度予算要求一覧表

(特別会計)

(単位：千円)

	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
公園緑地課	2,128,001	225,879	0	52,187 173,692	0	越 0
公営住宅整備課 公営住宅管理課	27,321,075	27,612,186	4,736,291	1,784,364 13,866,030	7,225,500	越 1
計	29,449,076	27,838,065	4,736,291	15,876,273	7,225,500	1

上段：一般会計繰入金

予算要求額中主なものの調

一 般 会 計

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度	令和7年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	予算要求額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公共事業	2,200,000	2,200,000	1,092,500	184,314	832,500	90,686	
都市計画課	808,000	808,000	424,500	182,250	181,100	20,150	土地区画整理事業を行う組合に対する補助を実施する経費 英賀保駅周辺土地区画整理組合 外1組合
公園緑地課	1,392,000	1,392,000	668,000	2,064	651,400	70,536	県立都市公園の整備を実施する経費 明石公園 外10公園

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
国直轄事業 負担金	164,000	164,000	0	28,300	122,100	13,600	
公 園	164,000	164,000	0	28,300	122,100	13,600	国土交通省が国営明石海峡公園において、直轄施行する公園事業の地方負担金

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度	令和7年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	予算要求額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
災害復旧事業	100,000	100,000	66,700	0	33,300	0	
(総務課) 公共土木施設災害復旧 事業費	100,000	100,000	66,700	0	33,300	0	公共土木施設災害復旧事業費 令和7年災(応急復旧費) 100,000

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度	令和7年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	予算要求額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
調 査 費	1,037	1,038	1,038	0	0	0	
(建築指導課) 建築統計調査 費	1,037	1,038	1,038	0	0	0	建築及び住宅に関する基礎資料を得るための調査等を実施する経費 1,038

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
管 理 費	1,775,121	1,589,995	1,500	180,937	0	1,407,558	各種施設等の管理に要する経費 1 県立都市公園等維持管理費 (公園緑地課) 1,548,562 2 都市計画管理費 (都市計画課) 41,433

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
その他	11,100,927	13,125,510	3,166,183	1,505,011	2,589,800	5,864,516	
(都市政策課) まちづくり政 策推進費	30,386	75,051	16,059	0	0	58,992	1 人間サイズのまちづくり賞表彰費 218 2 社会資本整備総合交付金指導監督費 11,336 3 (新)復興まちづくり専門家育成事業費 4,814 4 (新)エリアマネジメント官民連携まちづくり事業費 9,446 5 まちづくり基本条例施行推進費等 49,237
ひょうご花緑 創造プラン推 進費	662,746	663,139	0	640,000	0	23,139	1 緑化基金助成費 19,900 2 県民まちなみ緑化事業費 640,000 3 ひょうご花緑創造プラン改定事業費 3,239
長寿社会対 策企画推進 費	205,337	296,940	4,283	0	0	292,657	1 福祉のまちづくり条例施行費 1,227 2 公共交通バリアフリー化促進事業費 272,869 3 ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業等 22,844
人生いきいき 住宅推進費	313,190	265,746	1,396	0	0	264,350	人生いきいき住宅助成事業費等 265,746
景観形成推 進費	4,708	4,290	0	2,000	0	2,290	1 緑豊かな地域環境の形成に関する条例施行経費 45 2 屋外広告物条例施行経費 207 3 景観資源の指定・登録調査事業 916 4 景観行政推進費等 3,122

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(公園緑地課) 淡路景観園芸学校維持 運営費	201,000	214,572	0	131,034	0	83,538	淡路景観園芸学校維持運営費 214,572
尼崎21世紀 の森推進費	5,800	5,700	0	2,850	0	2,850	尼崎21世紀の森づくり協議会運営費 5,700
(都市計画課) 土地利用等 策定費	51,306	53,283	0	0	0	53,283	1 土地利用基本計画策定費 847 2 国土利用計画推進事業費 74 3 地価調査費等 52,362
土地取引届 出等事務費	711	621	0	0	0	621	土地取引対策費等 621
都市再開 発事業推進費	4,107,485	5,763,033	2,877,579	0	2,589,800	295,654	1 市街地再開発事業推進費 5,755,159 2 老朽化マンション建替促進事業費等 7,874
住宅新築資 金等貸付助 成費	4,839	4,113	2,742	0	0	1,371	償還推進助成事業費 4,113
(建築指導課) 建築基準法 等施行事務 費	37,006	32,998	0	25,455	0	7,543	1 建築確認情報システム施行事務費 8,329 2 建築物エネルギー消費性能向上計画認定等事業事務費 5,959 3 建築基準法等関係事務費等 18,710

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財源内訳				概要説明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
宅地建物取引業法等 施行事務費	19,132	22,594	0	22,594	0	0	1 宅地建物取引業免許指導監督事務費 2,051 2 不動産鑑定士等の登録事務費 31 3 宅地建物取引士登録指導事務費 5,922 4 宅地建物取引業免許事務OA化経費 14,590
開発許可等 事務費	3,445	3,073	0	2,799	0	274	開発許可事務費等 3,073
盛土規制法等 施行事務費	2,217	151,124	49,842	15,634	0	85,648	1 盛土規制法基礎調査事業費 149,855 2 宅地造成工事許可等事務費等 1,269
建築防災等 対策推進費	223,795	236,664	11,196	8,000	0	217,468	1 宅地耐震化推進事業費 24,000 2 ひょうご住まいの耐震化促進事業費 75,426 3 (新)ひょうご住まいの耐震化促進事業費(高齢者世帯対応分) 3,375 4 簡易耐震診断推進事業費 16,256 5 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業費 12,659 6 住宅・建築物土砂災害対策支援事業費 15,250 7 (新)被災建築物応急危険度判定支援ツール導入事業費 2,190 8 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業費等 87,508
(住宅政策課) ひょうご県民 住宅供給推 進費	94,807	73,681	5,753	0	0	67,928	ひょうご県民高齢者住宅家賃減額補助 73,681

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明	
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		
住宅政策推進費	381,730	449,783	176,882	13,637	0	259,264	1 住宅政策推進事務費	2,134
							2 住宅改修事業の適正化に関する条例推進事業費	1,123
							3 加古川市神野用地管理費	2,836
							4 長期優良住宅等認定等事業費	12,633
							5 ひょうご住まいサポートセンター運営事業費	25,882
							6 ひょうごインスペクション普及事業費	2,350
							7 住宅確保要配慮者入居円滑化事業費	3,180
							8 三世同居対応改修工事推進事業費	1,800
							9 空家活用特区総合支援事業費	27,271
							10 マンション管理適正化支援事業費	1,008
							11 古民家再生促進支援事業費	46,018
							12 空き家活用支援事業費	85,195
							13 オールドニュータウン商業施設等空き区画活用支援事業費	5,131
							14 老朽危険空き家除却支援事業費	26,226
							15 既存住宅・建築物省エネ化促進事業費	9,096
							16 子育て住宅総合支援事業費	157,048
							17 兵庫県住生活基本計画改定事業費	20,852
							18 (新)空き家流通促進支援事業費	20,000
ひょうご県民住宅復興ローン貸付金	26,570	8,370	0	8,370	0	0	ひょうご県民住宅復興ローン貸付金	8,370
(公営住宅整備課)明舞団地再生推進費	0	1,187	533	0	0	654	オールドニュータウン再生事業(明舞団地)	1,187

特 別 会 計

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(県有環境林等特別会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(公園緑地課) 県有環境林 管理費	52,189	52,187	0	入 52,187 0	0	0	
県有環境林 管理費	1,284	1,284	0	入 1,284 0	0	0	淡路市石の寝屋の管理に要する経費 1,284
公債費特別 会計へ繰出	50,905	50,903	0	入 50,903 0	0	0	公債費特別会計へ繰出 50,903

令和7年度予算要求額の概要(主要事項)

(県営住宅事業特別会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県営住宅事業	27,321,075	27,612,186	4,736,291	入 1,784,364 13,866,030	7,225,500	越 1	
(公営住宅整備課) 公営住宅整備費	5,730,315	5,791,434	2,834,634	入 109,000 13,866,030	2,847,800	0	1 県営住宅整備費 5,504,690 2 建替移転等補償費等 286,744
県営住宅団地環 境改善事業費	2,900,790	3,760,178	1,641,934	入 22,043 425,701	1,670,500	0	1 高層住宅耐震等改修事業費 1,446,241 2 県営住宅長寿命化推進事業費 900,000 3 県営住宅修繕事業費 734,000 4 県営住宅集約事業費 638,434 5 監理委託等経費 41,503
(公営住宅管理課) 県営住宅維持管 理費	6,450,939	6,269,428	127,155	入 4,896 3,474,477	2,662,900	0	1 維持補修費 973,763 2 借地料 79,969 3 県有資産所在市町交付金 1,632,597 4 滞納対策費 19,118 5 特定買取賃貸住宅割賦償還金 227,436 6 公募型指定管理者地区県営住宅維持管理費 2,777,243 7 子育て支援グレードアップ改修費 240,000 8 県営住宅子育て世帯交流創出事業費 30,000 9 その他管理経費等 289,302
借上県営住宅管 理費	443,837	424,930	132,568	入 128,258 164,104	0	0	1 都市再生機構住宅借上費 369,157 2 特優賃住宅借上費 55,773
(公営住宅整備課) 公債費特別会計 へ繰出	11,557,150	11,131,834		入 1,375,786 9,756,047		越 1	公債費特別会計へ繰出 11,131,834
その他	238,044	234,382	0	入 144,381 45,701	44,300	0	

